

要 望 書

(石綿ばく露者に対する恒久的な健康管理制度の構築、石綿読影の精度に係る
調査計画書の見直し及び健康被害救済制度のさらなる充実等に関する要望)

令和7年12月

兵庫県尼崎市

令和7年12月24日

環境大臣 石原 宏高 様

尼 崎 市 長
松 本 眞

石綿ばく露者に対する恒久的な健康管理制度の構築、石綿読影の精度に係る調査計画書の見直し及び健康被害救済制度のさらなる充実等に関する要望

平成17年6月のクボタショックから20年が経過しましたが、未だ石綿による健康被害はピークアウトしていない状況が続いております。この間、国においては、「石綿による健康被害の救済に関する法律」の施行や、「石綿ばく露者の中・長期的な健康管理のあり方検討のための知見収集」に取り組むなど、石綿に対する総合的な対策を推進されているところです。

このような中、これまでから国に対して、石綿ばく露者に対する恒久的な健康管理制度の構築や石綿による健康被害救済制度のさらなる充実等について要望してまいりましたが実現には至っておりません。

甚大なアスベスト健康被害を受けた本市といたしましては、改めて、これらの項目につきまして、要望いたします。

また、本市における中皮腫による死亡者数は、依然として毎年30人前後で推移を続けており、アスベストによる健康被害が決して過去の問題ではないことを示しています。現在も発生している健康被害の事実やアスベストに係る諸問題を正しく次の世代に継承していくことは極めて重要な取組であると考えており、国におかれましても、アスベスト問題を風化させない取組について理解を深め、ご支援いただくよう要望いたします。

1 石綿ばく露者に対する恒久的な健康管理制度の構築に向けて

国の責任において全国に居住する石綿ばく露の可能性のある住民が無料で受診できるよう、自治体や住民の意見も取り入れた恒久的な健康管理制度を早期に構築していただきたい。

2 石綿読影の精度に係る調査計画書の見直しについて

- (1) 令和8年度調査計画書によると、要精密検査の対象者は、「本調査の胸部CT検査の受診歴のない参加者」については、胸部エックス線検査で石綿関連所見がある者とし、「本調査の胸部CT検査の受診歴がある参加者」については、胸部エックス線で石綿関連所見があり、かつ、その所見に変化が見られた者とするという取り扱いに変更が示され、結果として、胸部CT検査の受診機会を抑制する方針が示されている。

しかしながら、本市におけるこれまでの調査において、胸部エックス線による読影では要精密検査と判定されなかったにもかかわらず、同一年度内に中皮腫を発症した者が2人いた。また、直近5年間の尼崎市における人口10万人あたりの中皮腫死亡者数を全国と比較した場合、約5倍と高い割合となっており、この傾向はしばらく続く可能性があるとともに地域的な健康被害のリスクを客観的に表わしているものである。

そのため、次年度の胸部エックス線検査までの間に進行が早い中皮腫を発症した場合には、重篤化が進むことから、本調査の胸部CT検査の受診歴がある参加者で、胸部エックス線検査で石綿関連所見があるものの、その所見に変化が見られない者については、同一年度内に胸部エックス線検査による再検査を行い、アスベスト被害に対する市民の不安を解消するとともに、アスベスト疾患の早期発見・早期治療に繋げていただきたい。

- (2) 胸部エックス線が正常な場合には精検不要の扱いとなり、胸部CT検査による精査が実施されていないことから、過去に胸部CT検査の受診歴がない参加者に対して、胸部CT検査に対する費用助成を市独自の取組として実施している。その取組を行う中で、実際に胸部エックス線が正常であっても、胸部CT検査ではプラーク等が確認されることもある。そこで、胸部エックス線が正常であっても石綿ばく露リスクがあり、参加者が希望する場合には、一度は胸部CTを撮り、石綿関連所見の有無の確認を可能とするよう、事業内容を改正していただきたい。

3 石綿による健康被害救済制度のさらなる充実について

石綿健康被害救済制度については、十分な救済がなされているとは言えず、特に認定患者の内、現役世代の方々やその家族からは、安心して療養生活が送れるよう生活実態を踏まえた救済給付内容の充実を求める声が多く寄せら

れている。

患者及び家族の経済的負担の救済にあたっては、世代ごとに安定した生活が行えるよう考慮する必要があることから、年齢別に一律、一定額を月の療養手当に上乗せする支給制度や年金制度の創設など、救済給付制度を充実していただきたい。

4 アスベスト問題を風化させない取組について

多くの市民がアスベストによる甚大な健康被害を受けている本市としては、健康被害に苦しむ方々への対応に加えて、健康被害の事実やアスベストに係る諸問題を正しく次の世代に継承していくことは極めて重要な取組であると考えており、これまでアスベスト問題を風化させない取組の一つとして、市と患者会が協力し、市内十数か所でアスベスト写真展を巡回開催してきた。

これは、「健康被害を受けた患者及びその家族がどのような状況下に置かれていたのか」、「生きるためにどのような活動を行ってこられたのか」、「日常と隣りあわせにあるアスベストの危険性はどのようなものか」といったことを、写真パネルで表現することで、より多くの市民の方々にアスベスト問題について認識を深めていただく取組となっている。

現在はこうした取組をさらに充実させるため、アスベストに係る資料等の常設展示に向けた検討を行っているところであり、国におかれましてもアスベスト問題を風化させない一連の取組について理解を深め、ご支援いただきたい。